

議案第50号

交野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術
管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

交野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に
関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和7年6月2日提出

交野市長 山 本 景

提案理由 建設業法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいため。

交野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案

交野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

交野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例（平成25年条例第22号）の一部を次のように改正する。

第3条第11号及び第4条第8号中「第34条第1項」を「第37条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。